

新生児聴覚検査費用の一部を助成します

生まれてくる赤ちゃんの1,000人のうち1~2人は、生まれつき耳がきこえていないことがあると言われています。その場合には、早く発見して、早くからコミュニケーションを取る練習をすることが、赤ちゃんの言葉の成長のためにはとても大切です。

岡垣町では、生まれつき耳がきこえていない可能性がある赤ちゃんを早期に発見し、円滑に療育に繋げるために、新生児聴覚検査費用の一部を助成します。検査は保護者等の同意に基づきますが、生まれてくる赤ちゃんのために受けていただくことをお勧めしています。

助成の内容

■ 対象

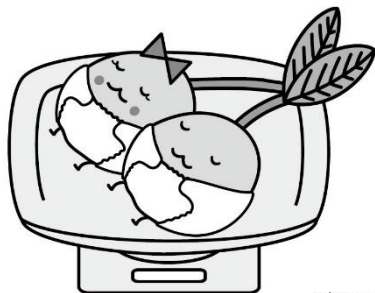
検査を受ける日時点で岡垣町に住んでおり、
令和5年4月1日以降に生まれた新生児の保護者
※生活保護受給者は対象外

■ 助成金額

自動聴性脳幹反応検査 (自動 ABR)	2,500 円/回
聴性脳幹反応検査 (ABR)	
自音響放射 (OAE)	1,500 円/回

※新生児1人につき1回のみ

※原則、生後27日以内の新生児期の検査を対象



岡垣町イメージキャラクター
♥びわりん&びわすけ★

助成を受けるためには

■北九州市内医療機関で受ける場合

検査票を使って検査を受け、費用のうち、助成金額を超える部分を医療機関に支払ってください。

■北九州市外医療機関で受ける場合

北九州市外の医療機関で受けたときも、次の手順で手続きすると助成を受けられます。

1 医療機関に検査費用を全額支払う



2 出産から1年以内に 子育てあんしん課に次の書類を提出

- 新生児聴覚スクリーニング検査票
- 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成金交付申請書
- 母子健康手帳または医療機関が発行する検査結果がわかるもの
- 領収書など、検査費用がわかるもの
- 同一世帯の保護者名義の通帳

【問い合わせ先】

岡垣町 こども家庭センター（子育てあんしん課）

☎ 093-282-1211